

注3

大学番号：私157

[平成22年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

認可

駒澤大学大学院 医療健康科学研究科 診療放射線学専攻

注2

【認可】課程変更に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 駒澤大学
平成24年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)
- 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
- 例)
- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
 - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」
- ※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1 頁
2	授業科目の概要	(省略)
3	施設・設備の整備状況、経費	7 頁
4	既設大学等の状況	9 頁
5	教員組織の状況	(省略)
6	留意事項に対する履行状況等	14 頁
7	その他全般的事項	19 頁

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 駒澤大学

(2) 大学名

駒澤大学大学院

(3) 大学の位置

〒154-8525
東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ササキ コウイチ) 佐々木 孝一 (平成21年1月)	(スガワ ホウショウ) 須川 法昭 (平成22年10月)	前理事長の辞任に伴う新理事長の就任 (23)
学長	(イシイ キヨズミ) 石井 清純 (平成21年4月)		
研究科委員長	(ヨシカワ コウキ) 吉川 宏起 (平成21年4月)	(アオキ キヨシ) 青木 清 (平成23年4月)	前研究科委員長の任期満了に伴う新研究科委員長の就任 (23)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)
平成24年度に報告する内容 → (24)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
- ・ 様式は、平成22年度開設の博士後期課程の場合（平成24年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 (博士後期課程) 博士(保健衛生学)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 医療健康科学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3 (-) [-]	-	3 (-) [-]	-	3 (-) [-]	-	0.55倍	
志願者数	3 (-) [-]	- () []	0 (-) [-]	- () []	2 (-) [-]	- () []		
受験者数	3 (-) [-]	- () []	0 (-) [-]	- () []	2 (-) [-]	- () []		
合格者数	3 (-) [-]	- () []	0 (-) [-]	- () []	2 (-) [-]	- () []		
B 入学者数	3 (-) [-]	- () []	0 (-) [-]	- () []	2 (-) [-]	- () []		
入学定員超過率 B/A	1.00		0.00		0.66			

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ ()内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 3	[] -	[-] 0	[] -	[-] 2	[] -	
2年次	/		[-] 3	[] -	[-] 0	[] -	
3年次	/		/		[-] 3	[] -	
計	[-] 3	[]	[-] 3	[]	[-] 5	[]	

- (注)
- ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 - ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成21年度 入学者	人	0人	平成21年度	人	人		%
			平成22年度	人	人		
			平成23年度	人	人		
			平成24年度	人	人		
平成22年度 入学者	3人	0人	平成22年度	0人	0人		0%
			平成23年度	0人	0人		
			平成24年度	0人	0人		
平成23年度 入学者	0人	0人	平成23年度	0人	0人		0%
			平成24年度	0人	0人		
平成24年度 入学者	2人	0人	平成24年度	0人	0人		0%
合 計	5人	0人					0%

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 一部、校舎敷地と別地 (5kmバス利用15分) 厚木土地売却により運動 場439㎡、その他372㎡減 (22) 校舎敷地の土地交換によ る213.17㎡増 (23)					
	校 舎 敷 地	67,850.39 67,637.22 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	67,850.39 67,637.22 ㎡						
	運 動 場 用 地	78,299.51 78,738.51 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	78,299.51 78,738.51 ㎡						
	小 計	146,149.90 145,936.73 146,375.73 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	146,149.90 145,936.73 146,375.73 ㎡						
	そ の 他	199,016.13 199,388.13 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	199,016.13 199,388.13 ㎡						
	合 計	345,166.03 344,952.86 345,763.86 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	345,166.03 344,952.86 345,763.86 ㎡						
(2) 校 舎	専 用	107,200.71 107,890.56 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	107,200.71 107,890.56 ㎡	大学全体 大学会館食堂トイレ改修 工事による5.53㎡増 (22) 使用目的の変更による基 準内への移動127.50㎡増 (22) 使用目的の変更による基 準外への移動822.88㎡減 (22)					
	(107,200.71㎡) (107,890.56㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(107,200.71㎡) (107,890.56㎡)							
(3) 教 室 等	講 義 室	125 室	演 習 室	36 室	実験実習室	55 室	情報処理学習施設	16 室	語学学習施設	0 室	大学全体 情報処理学習施設の補助 職員数の増加は、アルバ イトの増員による (24)
							(補助職員 33人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数						
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程				14 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書、学術雑誌は、医療 健康科学部との共用 視聴覚資料及び機械・器 具は大学全体での共用 学術雑誌の増加は、電子 ジャーナルの増加による (22) 教育の充実を図るための 機械・器具の増加 (22) (23) 教育の充実を図るための 図書、学術雑誌の増加 (23) (24) 視聴覚資料の増加は管理 種別の変更による(24) 機械・器具の減少は情報 機器の除却・処分件が 多かったため、教育・ 研究上支障はない。 (24)			
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	49,151 [7,010] 48,035 (-6,853) 46,869 (-6,723) 45,883 (-6,645) (49,151 [7,010])	2,328 [1,843] 2,230 (-1,789) 2,130 (-1,733) 1,667 (-1,320) (2,328 [1,843])	1,301 [1,294] 961 (-954) (1,301 [1,294])	484,415 484,188 (484,415)	12,996 13,590 6,516 6,461.4 (12,996)	- (-)				
	計	49,151 [7,010] 48,035 (-6,853) 46,869 (-6,723) 45,883 (-6,645) (49,151 [7,010])	2,328 [1,843] 2,230 (-1,789) 2,130 (-1,733) 1,667 (-1,320) (2,328 [1,843])	1,301 [1,294] 961 (-954) (1,301 [1,294])	484,415 484,188 (484,415)	12,996 13,590 6,516 6,461.4 (12,996)	- (-)				
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 教育の充実を図るため座 席数の増加 (22) (23) (24)					
	9,772.20 ㎡	1,207 席 1,136 席 1,133 席 1,002 席		950,000 冊							
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体 玉川キャンパスTOP駒大 体 育 館 棟 建 設 に よ り 908.82 ㎡ 増 (23)					
	11,078.68㎡ 10,169.86㎡	なし									

(8)	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。共同研究費等は大学全体。教員一人当り研究費等の減少は、大学全体の研究費改定によるものであり、教育・研究上支障はない。(22) 図書購入費の減少は、予算の見直しと按分率の変更によるものであり、教育・研究上支障はない。(22) (24) 設備購入費の減少は、当初見積より安価にて購入できたためであり教育・研究上支障はない(22) (23) 教学系システム構築等による設備購入費の増加(24)
		教員1人当り研究費等	395千円 635千円	395千円 635千円	図書購入費	1,000千円	1,573千円 2,617千円	1,547千円 2,708千円	
		共同研究費等	6,000千円	6,000千円	設備購入費	1,852千円 2,000千円	381千円 411千円	1,361千円 514千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	本大学卒業(修了)者 他大学卒業(修了)者	
		1,170千円	1,050千円	1,050千円	-	-	-		
学生納付金以外の維持方法の概要		入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入、雑収入 等							

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	駒澤大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
仏教学部 禅学科	4	75	15	330	学士 (禅学)	1.18	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	
仏教学科	4	105	21	462	学士 (仏教学)	1.22	昭和24年度		
文学部									
国文学科	4	125	25	550	学士 (国文学)	1.21	昭和24年度		
英米文学科	4	125	25	550	学士 (英米文学)	1.18	昭和24年度		
地理学科					学士 (地理学)		昭和42年度		
地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.03			
地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.06			
歴史学科					学士 (歴史学)		昭和42年度		
日本史学専攻	4	90	8	376		1.22			
外国史学専攻	4	65	6	272		1.13			
考古学専攻	4	35	3	146		1.26			
社会学科					学士 (社会学)		昭和24年度		
社会学専攻	4	60	12	264		1.11			
社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.19			
心理学科	4	80	16	352	学士 (心理学)	1.09	平成10年度		
経済学部									
経済学科	4	360	36	1,512	学士 (経済学)	1.16	昭和41年度		
商学科	4	240	24	1,008	学士 (商学)	1.14	昭和41年度		
現代応用経済学科	4	130	13	546	学士 (経済学)	1.18	平成19年度		

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
法学部	年	人	年次人	人		倍			
法律学科					学士 (法学)		昭和39年度		
昼間主コース	4	300	30	1,260		1.19			
夜間主コース	4	150	—	600		1.19			
政治学科	4	200	20	840	学士 (政治学)	1.21	昭和47年度		
経営学部									
経営学科	4	330	33	1,386	学士 (経営学)	1.18	昭和44年度		
市場戦略学科	4	180	18	756	学士 (経営学)	1.18	平成20年度		
医療健康科学部	4	60	3年次 4 4年次 2	250	学士 (保健衛生学)	1.09	平成15年度		
診療放射線技術科学科									
グローバル・メディア・スタディーズ学部	4	300	15	1,230	学士 (メディア学)	1.15	平成18年度		
グローバル・メディア学科									
大学の名称	苫小牧駒澤大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
国際文化学部	年	人	3年次人	人		人			
国際文化学科	4	110	—	520	学士 (国際文化学)	0.50	平成10年度	北海道苫小牧市錦岡 521番地293	平成23年度から入学定員及び編入学定員変更 入学定員 150 → 110 (△40) 編入学定員 10 → 0 (△10)
国際コミュニケーション学科	4	40	—	180	学士 (国際文化学)	0.26	平成14年度		平成23年度から入学定員変更50人→40人 (△10)

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科（AC対象学部等を含む）について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。
（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>認可時 (21年10月)</p>	<p>1.本設置構想が課程制大学院であることの趣旨を踏まえ、博士後期課程を1年の在学期間で修了を認める場合においては、以下の点について整理するとともに、本制度については慎重かつ適切な運用を行うよう留意すること。</p> <p>①本来、博士後期課程入学後に、優れた研究計画の作成、研究の実施、投稿したものが優れた研究業績として認められるべきであると考えられることから、審査スケジュール等について再考し、現実的な内容となるよう改めること。</p> <p>②博士後期課程の修了要件として16単位の履修が必要であるにもかかわらず、優れた業績を上げたものについては6単位で修了可能とすることについて、養成する人材像との関係も踏まえつつ、根拠を明確にすること。</p> <p>③「優れた研究業績」の基準を「診療放射線学分野における研究業績が顕著であり、研究科委員会がインパクトファクター3.0の同等以上であると認めたとき」とするのは抽象的であり望ましくないので改めること。</p> <p>2.文学部地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻の入学定員超過の是正に努めること。</p>	<p>本制度の運用により、完成年度を迎える以前に博士号を授与することが理論上可能となってしまう、本来の課程制大学院の趣旨とは異なるケースに繋がる恐れがあるため、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では早期修了制度を適用しないこととした。</p> <p>このことを明確にするため学則を改正し、駒澤大学大学院学則第17条2項「特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。」について、本課程における適用を除外した。(22)</p> <p>【資料1 駒澤大学大学院 学則変更事項・新旧対照表】</p> <p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成21年5月1日 →平成22年5月1日)</p> <p>地理学科地域文化研究専攻 1.34 → 1.22</p> <p>歴史学科外国史学専攻 1.35 → 1.28</p> <p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(22)</p>	<p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては 昨年度よりも若干の改善が図られているものの、依然として高い水準にあることを勘案し、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(22)</p>

		<p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成22年5月1日 →平成23年5月1日)</p> <p>地理学科地域文化研究専攻 1.22 → 1.11</p> <p>歴史学科外国史学専攻 1.28 → 1.16</p> <p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(23)</p> <p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成23年5月1日 →平成24年5月1日)</p> <p>地理学科地域文化研究専攻 1.11 → 1.03</p> <p>歴史学科外国史学専攻 1.16 → 1.13</p> <p>地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(24)</p>	<p>昨年度よりも若干の改善が図られているものの、引き続き、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(23)</p> <p>昨年度より改善を図ることが出来たものの、引き続き、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(24)</p>
<p>設置計画履行状況調査時 (23年2月)</p>	<p>1. 文学部国文学科の入学定員超過の是正に努めること。</p> <p>2. 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、国際コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。</p>	<p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成22年5月1日 →平成23年5月1日)</p> <p>文学部国文学科 1.33 → 1.27</p> <p>文学部国文学科においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(23)</p> <p>昨年度と本年度の定員超過率の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成23年5月1日 →平成24年5月1日)</p> <p>文学部国文学科 1.27 → 1.21</p> <p>文学部国文学科においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(24)</p> <p>平成23年度から、国際文化学部国際文化学科の入学定員を40名減じ110名に、国際コミュニケーション学科の入学定員を10名減じて40名に、国際文化学科の3年次編入学定員10名を10名減じ0名にする学則変更を実施した。</p>	<p>昨年度よりも若干の改善が図られているものの、依然として高い水準にあることを勘案し、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(23)</p> <p>昨年度より改善を図ることが出来たものの、引き続き、入学手続き率の読み誤りをなくすことや、その他の方策についても検討し、入学定員超過率を1.0以内に抑えられるように努力し改善する方針である。(24)</p> <p>定員削減を実施したが、なお定員充足率が0.7未満となっていることから、平成23年5月に経営委員会を設置し、①平成24年度入学生を確保する具体策を検討、②平成25年度以降の学部・学科の在り方を検討する。なお、②について平成23年度中にランドデザインを作成し、理事会の承認を得る。(23)</p>

設置計画履行状況 調査時 (24年2月)	<small>苦</small> 小牧駒澤大学国際文化学部 国際文化学科、国際コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	平成23年度に国際文化学部国際文化学科の入学定員を150人から110人に40人減じ、国際コミュニケーション学科の入学定員を50人から40人に10人減じた。	定員削減を実施したが、なお定員充足率が0.7未満となっていることから、理事会の承認に基づき平成23年10月に学部学科改組準備室を設置し、平成25年4月開設に向けて国際コミュニケーション学科の改組を実施する計画である。(24)
----------------------------	---	---	--

(注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

駒澤大学大学院 学則変更事項・新旧対照表

学則変更事項

「附則 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」を、「附則 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」と変更し、「2 第 17 条第 2 項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。」を追加する。

新旧対照表

〔 昭和 27 年 4 月 1 日 〕
制 定
改正 平成 22 年 4 月 1 日

新	旧
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>2 <u>第 17 条第 2 項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p>

(参考) 駒澤大学大学院学則

第 17 条

2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

資料2 入学定員超過の状況

平均入学定員超過率（平成21年度文学部地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成21年5月1日現在

学部・学科	項目	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平均入学定員超過率
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.34
	入学者	90	84	91	84	
	各年度超過率	1.38	1.29	1.40	1.29	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.35
	入学者	71	74	110	98	
	各年度超過率	1.09	1.13	1.69	1.50	

平均入学定員超過率（平成22年度文学部国文学科、地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成22年5月1日現在

学部・学科	項目	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平均入学定員超過率
文学部国文学科	入学定員	125	125	125	125	1.33
	入学者	206	125	174	162	
	各年度超過率	1.64	1.00	1.39	1.29	
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.22
	入学者	53	90	84	91	
	各年度超過率	0.81	1.38	1.29	1.40	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.28
	入学者	79	71	74	110	
	各年度超過率	1.21	1.09	1.13	1.69	

平均入学定員超過率（平成23年度文学部国文学科、地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成23年5月1日現在

学部・学科	項目	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平均入学定員超過率
文学部国文学科	入学定員	125	125	125	125	1.27
	入学者	135	206	125	174	
	各年度超過率	1.08	1.64	1.00	1.39	
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.11
	入学者	63	53	90	84	
	各年度超過率	0.96	0.81	1.38	1.29	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.16
	入学者	79	79	71	74	
	各年度超過率	1.21	1.21	1.09	1.13	

平均入学定員超過率（平成24年度文学部国文学科、地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻）

平成24年5月1日現在

学部・学科	項目	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平均入学定員超過率
文学部国文学科	入学定員	125	125	125	125	1.21
	入学者	144	135	206	125	
	各年度超過率	1.15	1.08	1.64	1.00	
文学部地理学科 地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	1.03
	入学者	64	63	53	90	
	各年度超過率	0.98	0.96	0.81	1.38	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	1.13
	入学者	68	79	79	71	
	各年度超過率	1.04	1.21	1.21	1.09	

7 その他全般的事項

<医療健康科学研究科 診療放射線学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>① 優れた研究業績を上げた者への対応 優れた研究業績を上げた者については、修了期間の短縮を可能とする。（設置の趣旨等を記載した書類：「オー4」）</p> <p>② 入学者選抜の概要（選抜方法） 2月に実施する一般入学試験（専門に関する試験、英語、面接試験）により、3人の募集を行う。（設置の趣旨等を記載した書類：「クー2」）</p>	<p>留意事項1（①～③）を踏まえ、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では、駒澤大学大学院学則に定める早期修了制度の適用を除外した。 なお、本変更事項については、入学試験実施前に志願者全員に文書および口頭による説明を徹底したため、特段の問題は生じなかった。 【変更内容】 設置の趣旨等を記載した書類：「オー4」を削除。「オー6」の早期修了部分を削除。 駒澤大学大学院学則：附則第2項を追加。</p> <p>平成23年度に入学志願者がいなかったことについて、入学試験を2月の1回のみとしている要因が想定されるため、受験機会の増加に伴う志願者数の増、更には、優れた入学者の獲得を目指し、従来の2月の他、9月にも入学試験を実施する。 【変更前】 2月一般入学試験（募集人数：3人） 【変更後】 9月一般入学試験（募集人数：3人） 2月一般入学試験（募集人数：若干名） ※入試科目の変更は行わない。</p>

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程（博士前期課程）と博士後期課程で共通の大学院FD推進部会を設置している。委員は学内教員6名（全て教授）から構成されている。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 年に6回開催され、教員の参加は90%以上である。</p> <p>c 委員会の審議事項等 大学院教員全体の教育能力の開発・向上を主目的として、講義課題に対しては授業の内容の充実やカリキュラムの改善を図り、教育を効果的に行うための組織開発について審議し、論文作成のための演習科目に対しては学生への適切な研究指導を行う能力開発に関する審議を行っている。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のための教育講演会の開催 「早期大腸癌の治療戦略と病理診断」、「IVRの現在 — そして技師として関われること」 ・ コース・領域別教員分科会の開催 ・ 『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』の結果に対する対応の検討 ・ 他の研究施設・病院の見学報告
--

b 実施方法

教育講演会は、他大学院あるいは他研究所・病院などから講師を招聘して開催し、最新の医療技術や教育・研究方法に関する意見交換を行い、教員の資質向上を図っている。

コース・領域別教員分科会は定期的に専門分野別に会合を開いて教員相互の授業内容の重複や補足を行い、教育内容の質の向上を図っている。また履修者の理解度や成績評価などについて検討を行ったり、専門分野における最新の話題についての意見交換を行った。

平成22年11月に当大学院FD推進委員会の主導で全学的に行われた『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』の結果を受け、学生の不満解消に向けての方策を検討した。

学会参加あるいは他施設との共同研究の際に他研究施設・病院を訪問し、そこでの教育・研究システムの見学を行い、教員や研究者との積極的な意見交換を通して、当大学院における研究環境や研究指導法の改善を図った。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

教育講演会は「早期大腸癌の治療戦略と病理診断」を平成23年5月に、「IVRの現在 — そして技師として関われること」を平成24年3月に行った。このうち「早期大腸癌の治療戦略と病理診断」は、当初平成23年3月に開催を予定していたが、東日本大震災のために延期していたものである。いずれも教員の80%以上が参加し、活発な討論が行われた。

コース・領域別教員分科会において、個々の領域に特化した問題点の洗い出しや新規の教育・研究テーマの掘り起こしが積極的に行われた。

『大学院研究教育の向上に関するアンケート調査』において、講義における履修科目数、進学理由や研究方法、研究進捗状況、研究環境、図書館利用状況、研究指導體制への意見・要望等について調査した。

他の研究施設・病院の見学報告では教員の90%以上が積極的参加し、教員資質ならびに教育・研究法の向上について議論がなされた。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

アンケート調査の結果、研究室利用方法について十分な説明を受けていないと感じている学生がいること、提供されているパソコンの性能に不満を感じている学生がいること、より実践的な科目の増設を希望している学生がいること等が明らかとなった。そこで、平成23年度以降は、入学時のガイダンスに由来より時間をかけ、研究室利用方法に関して精細な説明を行った。併せて、各学生の希望に基づいて専用の机やパソコンを決め、より使いやすい環境とした。また、平成23年度に新たに5台のパソコンを購入し、パソコン利用環境の充実を図った。科目増設に関しては、今後少し時間をかけ、学生全体の希望の把握に努めると共に、カリキュラム全体の見直しを進めていくこととした。検討しているのは、他研究施設・病院などでの実習を含む授業の実施や、教育内容の拡充を図るため他大学との共同研究の推進である。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成23年度は新たなアンケート調査は実施せず、平成22年11月に行われたアンケートの結果分析と、それに基づく改善策の実行を行った。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成22年11月に行われたアンケートの結果は教員全員に配布し、内容説明を行った。学生に対しては、改善策実施の際に口頭による説明を行った。今後は大学のホームページにも掲載すべく、準備を進めている。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程（保健衛生学）では、設置の趣旨に基づき、特段の問題もなく、順調に開設3年目を迎えることが出来た。

平成23年度は入学志願者がいなかったため、その要因を分析し、平成24年度入試においては、入学試験を従来の2月に加え9月にも実施した。その結果、9月の入学試験により、2名の入学者を迎えることができた。この2名は現在、高度な専門知識を備えた医療技術の研究並びに教育に貢献できる人材となることを目指して、科目の履修と専門分野の研究を開始している。

平成22年度に入学した3名は順調に3年次生となり、博士論文の作成に向けた研究に集中している。この3名については、平成23年12月初めに研究の中間報告会を実施した。ここで各自の研究の進捗状況を発表し、他分野の教員や修士課程の学生も含めて活発な討論が行われた。3人とも、ここでの議論をふまえ、より高度な内容とすべく研究を推進させている。また、平成23年度に目標とした学会発表については、2名が平成24年3月にオーストリアで行われた学会に、1名が平成24年4月に国内で行われた学会に、それぞれ各自の研究を発表することができた。

② 自己点検・評価報告書

自己点検・評価については「全学自己点検・評価に関する規程」により、7年に一度実施される。

平成17年度に実施された前回の全学自己点検・評価を踏まえ、今年度は、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を含め、全学自己点検・評価及び報告書の作成に取り組んでいる。

a 公表（予定）時期

・平成25年度

b 公表方法

〔平成17年度実施分の実績〕

- ・『脚下照顧』（自己点検・評価報告書）を刊行し、他大学へCD-ROM形式にて配布。
- ・学生、教職員及び学外者対象として、ホームページ上に公開。
- ・学内の希望者については、製本版及びCD-ROM版を配布。

③ 認証評価を受ける計画

今年度、本学で実施している全学自己点検・評価の報告書に基づき、平成25年度の認証評価を大学基準協会へ申請する計画である。

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成 24年 5月 31日)

(目的及び設置)

第1条 駒澤大学大学院(専門職大学院を除く)においてファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施するため、駒澤大学大学院FD推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、大学院設置基準第14条の3に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施」することをいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院全体のFD実施に係る基本的事項に関すること。
- (2) 教員の教授方法等の改善のための支援に関すること。
- (3) 授業評価の実施に係る企画・運営に関すること。
- (4) 各研究科が行うFDの支援に関すること。
- (5) その他FDの推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学院各研究科委員長
 - (4) 大学院各専攻から選出された者各1名
 - (5) 教務部長
 - (6) 幹事 若干人
- 2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は副学長とする。
- 3 第1項第4号により選出された委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

- 第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
 - 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
 - 5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を設置することができる。

2 小委員会の構成員等については、委員会が決める。

(FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を置く。

2 部会長は研究科委員長とし、構成員等については各研究科が決める。

(事務所管)

第8条 委員会の事務所管は、教務部とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経てこれを行うものとする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。